

自衛官等の採用のための身体検査に関する訓令の一部を改正する訓令（案）に関する意見募集の結果について

自衛官等の採用のための身体検査に関する訓令の一部を改正する訓令につきましては、自衛官等の採用のための身体検査における「腹部手術の既往歴」の合格基準を緩和したことに伴い所要の改正を行ったものです。

本件については、平成26年10月20日から同年11月18日までの間、御意見を募集しましたが、御意見は寄せられませんでしたので御報告いたします。

今後とも、防衛省・自衛隊に御協力いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

- 防衛省人事教育局衛生官付
〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1
TEL：03-3268-3111（内線20737）